

名古屋市教育委員会定例会

令和 2 年10月16日

午後 3 時00分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 第19号議案 名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則の一部を改正する規則案について
- 日程 2 第20号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 日程 3 第21号議案 令和 2 年度歯科衛生優良校等の表彰について

出席者

鈴木 誠 二 教育長

小 栗 成 男 委 員

船 津 静 代 委 員

西 淵 茂 男 委 員

中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員 11 名 ※傍聴者 0 名

(鈴木教育長)

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。議事日程第 2 「名古屋市教育委員会表彰について」について、および議事日程第 3 「令和 2 年度歯科衛生優良校等の表彰について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第1第19号議案「名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(櫻井総務課長)

日程第1第19号議案「名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

この規則は、志段味古墳群歴史の里の利用促進を図るため、志段味古墳群歴史の里と公立又は私立の博物館等の他施設との共通観覧券の発行ができるようにするものでございます。

現在、具体的に検討されている共通観覧券は、志段味古墳群歴史の里と愛知県が設置する「あいち朝日遺跡ミュージアム」の両施設で利用できるものでございます。該当施設及び共通観覧券の概要につきましては、1枚めくったページをご覧ください。

資料のうち、表右側が本市施設である志段味古墳群歴史の里についての概要でございます。志段味古墳群歴史の里の古墳群の見学及び古墳案内施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」の入館は無料となっておりますが、志段味古墳群の出土品、古墳時代のものづくりが分かる展示室への入場には観覧券の購入が必要となります。

また、資料の表左側が「あいち朝日遺跡ミュージアム」についての概要でございます。この施設は、令和2年11月22日に開設予定であり、この開設にあわせ、共通観覧券を作成しようとするものでございます。

共通観覧券の販売額は、一般用の券を400円、高校生・大学生用の券を300円とする予定でございます。また、有効期間は、発行日から6か月とする予定です。

施行期日は、令和2年11月1日からでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(西淵委員)

大変良いことだと思います。市民の皆様に見ていただけるかと思います。これ以外に、共通観覧券を出したら、お互いの施設の紹介をし合うなど、共通した取り組みは何かあるのでしょうか。

(文化財保護室長)

愛知県文化財室とは、両施設の連携協定を結んでおり、協定に基づきまして、お互いがそれぞれの施設でイベントをする場合に、相互に出展し合う、両方の施設ではないところで行われるイベントで、共通でブースを出すというような連携を行っております。お互いミュージアム施設が出来ましたので、相互に特別展やイベントなどの情報提供を行っていくということを、両施設で話し合っているところでございます。

(西淵委員)

大変良い取り組みということで、進めていただけたらと思います。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようですので、日程第1、第19号議案「名古屋市志段味古墳群歴史の里条例施行規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、議事日程第2に移ります。これ以降の議事は非公開とします。

日程第2以降は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時40分終了